

空き家バンクへの 物件登録をお願いします

花巻市空き家バンクは、空き家を「売りたい・貸したい」と考えている所有者と、空き家を「買いたい・借りたい」と考えている移住・定住希望者を橋渡しする制度です。

現在、20戸をホームページに公開しています。

空き家の有効活用を検討している人は、下記へご相談ください。

〈物件登録の流れ〉

①花巻市役所へ連絡

- 空き家バンクについて詳しく説明します
- 空き家物件の所在地や、持ち主の連絡先などを伺います



②不動産業者の選定

- 担当する不動産業者をリストから選んでいただきます



③登録申請書の提出

- 物件の詳細を記入して、市に提出いただきます



④物件確認

- 不動産業者が現地調査を行い、その結果を市に報告します



⑤審査・登録可否の連絡

- 不動産業者からの報告に基づき、市が登録の可否を判断し、その結果を所有者に連絡します



⑥平面図の作成・表示価格の調整

- 不動産業者が平面図を作成するほか、表示価格を算定し所有者と調整します



⑦インターネットでの情報発信を開始

- 物件情報を空き家バンクに登録し、インターネットサイトから情報発信します

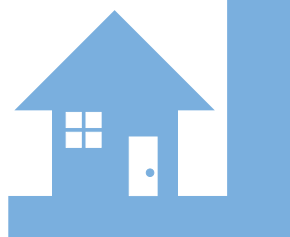
【問い合わせ】
本庁秘書政策課(☎24-2111内線213)

市は、本市への移住・定住を促進するため、県外からの移住者に対し、住宅購入費などの経費の一部を補助しています。

今回この制度を拡充し、空き家バンクの利用者も対象に加えられました。さらに、空き家を活用するため必要となるリフォーム費用も補助の対象としました。

移住者の住宅取得を 支援しています

県外から花巻に



■対象要件

- ▽次のいずれかに該当する人
 - ▽市内に住宅を新築または購入した人のうち、中学生以下の子どもと同居している人(妊娠中も含む)
 - ▽空き家バンクを利用し、住宅を購入または借りた人
- ※いずれも次の①～③を全て満たす

- ① 県外から市内に移り住んで2年以内の人
- ② 取得や借りた住宅の住所地に住民登録をした人
- ③ 5年以上定住しようとする人

■補助対象経費

- ▽住宅の取得・賃借手続きの経費、資金の借入れ手数料
- ▽転校などにより学校で必要となる物品の購入費
- ▽引っ越しに係る経費
- ▽引っ越し後の住宅で生活するために必要となる物品の購入費
- ▽火災保険料、地震保険料
- ▽固定資産税相当額(1年分)

■支給額(補助対象経費の合計額の2分の1)

- ▽市内に住宅を新築または購入した人、空き家バンクを利用し住宅を購入した人
 - ：限度額200万円
 - ▽空き家バンクを利用し住宅を借りた人
 - ：限度額100万円
- ※いずれも1世帯につき1回限り

【問い合わせ】

本庁都市政策課
(☎24-2111内線546)

移転整備基本構想案の要旨

現時点で、総合花巻病院が検討している構想案です

病床機能の適正化と高齢者施設の併設

- 病床機能の適正化により、入院患者の受け入れは、総合花巻病院単独で市内医療機関における年間受け入れ数と同程度の対応が可能となります
- 長期入院が可能な「地域包括ケア病床(※)」を導入し、急性期病院や在宅からの受け入れに効果的に対応します
 - ※在宅復帰に向けて医療管理や診療、看護、リハビリテーションを行うための病床
- 「特定入居者生活介護施設」を併設することで、独居高齢者などの退院後における受け入れ施設としての役割を発揮します

リハビリテーション医療体制の強化

現在、日曜日・祝日は休みとしているリハビリテーション医療体制を、年間365日体制とし、職員を大幅に増員するなどの強化を図ります。

地域包括ケアシステムへの取り組み

医療・介護の連携、介護施設サービス、健診などの予防、生活支援など、「地域包括ケアシステム」の重要な構成要素を担います。

県立中部病院や岩手医科大学附属病院との連携強化

岩手県立中部病院や岩手医科大学附属病院との「より強い連携関係」として、疾患連携を進め、花巻の地域医療を守ります。これに併せ「助産所の開設」や「小児科外来の開始」につなげることを目指します。

花巻市中心部の活性化

新病院や高等看護専門学校、認可保育所などの複合的機能の展開により、移転地において年間80万人が行き交うにぎわいを創出。市中心部における地域活性化につなげていきます。



第1回検討委員会の様子

「まちなか」の中心施設として 移転後の病院の在り方を議論

総合花巻病院は、地域医療の中核的な役割を担う医療機関です。移転整備後には、持続可能な都市を目指す立地適正化計画の中心施設として「まちなか」の活性化につながることを期待されています。

このため、市は総合花巻病院と緊密な連携を図り、建て替え検討の支援を続けてきました。

今回、総合花巻病院が策定する移転整備基本構想も具体化したことから、検討委員会がスタートし

ました。

第1回検討委員会では、総合花巻病院から提示された基本構想案に対して、委員からさまざまな意見が出されました。今後さらなる議論を深める予定です。

※基本構想案について詳しくはホームページ(下記URL)に掲載しています。スマートフォンの場合、下記QRコードからもご覧いただけます



公益財団法人総合花巻病院

- ▼ 大正12年創立。大正14年には現在の花巻高等看護専門学校を病院内に創立
- ▼ 平成26年度の年間利用者数(外来・入院)は、約10万4千人。うち市民は約8万6千人
- ▼ 平成26年の市内における救急搬送者3615人のうち653人(約18%)が総合花巻病院に搬送
- ▼ 休日・夜間の救急患者の受け入れをするほか、365日24時間体制で緊急の入院や手術などを提供

【問い合わせ】
健康づくり課(☎23-3121)